

# IT導入補助金のご案内

## 1/3の費用の負担でシステム導入

◆新規導入費用の2/3を補助

### IT導入支援事業補助金とは

本事業は、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。

中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、専門家等の支援を得ることで目的の着実な達成を推進します。

### 概要

補助率	導入経費の2/3以内 上限：100万円 下限：20万円
補助金交付申請受付期間	2017年3月31日～6月30日 ※予算額の100億円に達すると終了
所管省庁	経済産業省 (事務局：一般社団法人サービスデザイン推進協議会)

### 対象事業者

対象事業者は、日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等に限られます。また、本事業における中小企業者等とは、「中小企業等経営強化法」第2条第1項に規定する者並びに医療法人、社会福祉法人及び特定非営利活動法人が原則となります。

- ・社会福祉法人の場合は、資本金が5,000万円以下、または従業員が100人以下であること。
- ・特定非営利活動法人の場合は、資本金・従業員の方が法人の主たる業種の値以下となること。

業種	資本金	従業員(常勤)
製造業、建設業、運輸業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

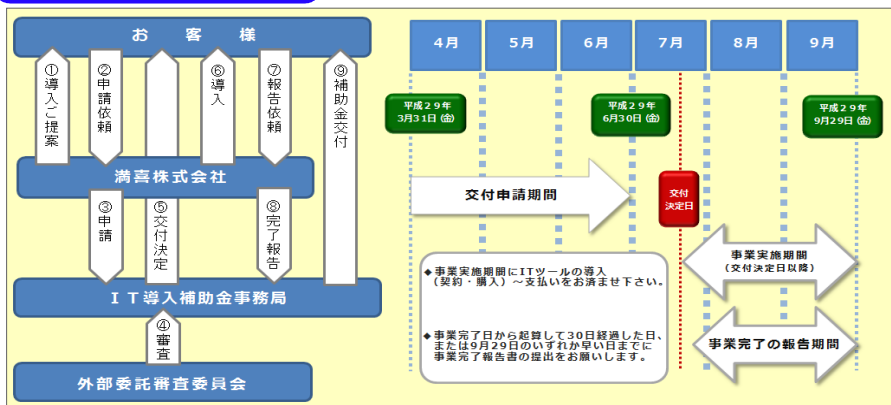
※ 財団法人（公益・一般）、社団法人（公益・一般）は対象の事業者となりません。

### 対象製品

弊社が扱う補助金の対象製品は、以下の通りです。

- ①ヒューマンライズ Uni2 社会福祉法人会計システム
- ②ヒューマンライズ Uni2 給与計算システム
- ③ヒューマンライズ Uni 固定資産管理システム（会計システムの導入必須）

### 申請から交付までの流れとスケジュール



### 注意点

- ・補助金を申請する事業者は、ITツール（サービス、ソフトウェア等）の導入による業務効率化等の目標設定し、生産性向上に係る事業計画（申請様式）を作成、申請する必要があります。
- ・ITツール（サービス、ソフトウェア等）導入後、生産性向上に係る事業計画の進捗状況を2021年3月までの間、毎年3月末日を目途に報告する必要があります。
- ・ITツール（サービス、ソフトウェア等）は、サービス等生産性向上IT導入支援事務局が認定した「IT導入支援事業者」から導入する必要があります。（満喜株式会社は「IT導入支援事業者」として認定されています。）

※本補助金の詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金(IT導入補助金)ホームページ  
<http://www.it-hojo.jp/>

■弊社、補助対象製品の導入ご検討の際は、各営業所までお問い合わせください。

- ・東京本社 : 03(5298)6231
- ・大阪本社 : 06(6390)3777
- ・九州支店 : 092(292)0681
- ・沖縄営業所 : 098(870)0652

受付時間：9：00～18：00（土・日・祝日は除く）